

## 第4回鎌倉市立大船中学校改築検討協議会 議事録

開催日時 平成23年3月30日(水)  
午後2時00分より4時00分まで  
開催場所 第二中学校 会議室  
出席委員 飯田会長 長沢副会長 福井委員 前島委員 尾利出委員 飯田(黨)委員  
横山委員 戸辺委員 市毛委員 秋山委員  
幹事 第二中学校坂本教頭 教育センター島巡所長 学校指導課杉並係長  
建築住宅課飯山課長、石塚担当 環境政策課百合野主事  
生涯学習課平井課長補佐 総合防災課郷原課長  
事務局 教育総務部宮田部長 教育総務部三留次長  
学校施設課中里課長 瀬谷課長補佐 都筑課長補佐

開会(午後2時00分)

[飯田会長より開会]

### 1 開会

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 本日の進行について説明

### 2 議事

飯田会長 それでは、議題に入ります。  
議題(1)の「大船中学校改築の基本理念について」、事務局から説明をお願いします。

中里課長 それでは、議題(1)についてご説明いたします。  
<資料1>の「基本理念」につきましては、前回の協議会において、仮決定とさせていただきます。  
その際ご意見等があれば事務局までご連絡をいただくようになっていましたが、特にこれに対しご意見がございませんでしたので、本日、大船中学校改築の基本理念として決定させていただきたいと考えていますがいかがでしょうか。

飯田会長 基本理念を読み上げて頂きますか。

中里課長 はい、わかりました。

**人と自然そして地域との「ふれあい」を大切に、未来社会を担う「共生の心」と「自立の精神」を養う学び舎づくり**

飯田会長 皆さま、いかがでしょうか。

前島委員 前回、欠席いたしました但し予め基本理念（案）をお送り頂き拝見したところ内容がバランス良く集約されており、すばらしい理念となっていると感じました。

4年前、こちらの第二中学校の基本計画の策定についても検討委員を務めてさせて頂いた時に、こちらの素晴らしい緑の環境との調和ということで「自然との共生」、そして「環境との共生」ということでまとめさせて頂きました。

今回の大船中学校に際しては、さらに人と自然そして地域とのふれあいの共生が軸になっていて面的な展開がされ、さらなるステップアップを感じる内容で私自身うれしく思っています。以上です。

飯田会長 前回、ご欠席でしたが今回ご意見を頂きありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。

ご異議がなければ、この形をもって「基本理念」といたしたいと思ひます。

中里課長 ありがとうございます。

「基本理念」については、決定とさせていただきます。

飯田会長 続きまして、議題（2）に移る前に第二中学校の施設見学になっていますが、事務局から何かありますでしょうか。

都筑補佐 施設見学に移る前に、これから見ていただく施設の概要を簡単に説明させていただきます。

先ず、校舎の構造・規模ですが、床面積は校舎・体育館棟で 5,233.44 m<sup>2</sup>、建築面積は 3,451.84 m<sup>2</sup>で、建物構造は鉄骨造、2階建てで、高さ 11.95m となっています。

次に、主な法的な制限ですが、用途地域として第一種低層住居専用地域（容積率 80%、建ぺい率 40%）で、神奈川県風致地区（第二種風致）にも指定されています。さらに、鎌倉特有の古都保存法の歴史的風土保存地域及び歴史的風土特別保存地区にも指定がされています。地中についても埋蔵文化財包蔵地であることから規制があり、今回の改築では、地中の埋蔵文化財を傷めずに工事を行ないました。

このような規制の中、今、皆さまに議論をお願いしています「基本計画」を平成 19 年 2 月に策定し、平成 19 年度に「基本設計」、平成 20 年度に「実施設計」を行い、平成 21 年 9 月から既存校舎解体及び改築工事に着手し平成 23 年 2 月に竣工いたしました。建設工事費は、外構を含め約 13 億 5 千万円となっております。

以上で、こちらの施設の概要説明を終わらせていただきます。

それでは、施設の見学に移りますので、よろしくお祈ひします。

## < 第二中学校施設見学 >

飯田会長 皆さまお疲れ様でした。施設を見学いたしまして、それぞれ感想をお持ちになられたと思います。

それでは、会議次第に戻り、議題（２）大船中学校改築の基本方針について、事務局から説明をお願いします。

中里課長 前回の協議会における意見をもとに＜資料２＞タイトルが大船中学校改築の基本方針（事務局修正案）を用意いたしました。

まず、＜資料２＞「大船中学校改築の基本方針」（案）についてですが、先ほど決定して頂きました「基本理念」を実現するための三つの柱として、前回の協議会におきましては「学習空間の充実」、「生活空間の充実」、「交流空間の充実」としておりましたが、イメージがわきづらいとのご意見がございました。そのことから、事務局で修正を加えまして、それぞれ「空間」につきましては「環境」に、それから「充実」につきましては「整備」に手直しをさせていただきます。これによりイメージがわかりやすいものとなるよう考えてみました。

また、前回お示しした基本方針（案）では1番目のタイトルが『子どもたちの「自主」・「自立」を支援する学習空間の充実』とございましたが、これを『教育内容・教育方法の多様化に対応し得る学習環境の整備』と変更いたしました。これにつきましては、前回協議会において、「自主」・「自立」を支援することと学習空間の充実が、どのように関係するのかよく見えない、あるいは分かりづらいというご意見をいただき、また、もう少し現実的なタイトルをとというご意見もございましたので、具体的で分かりやすさという観点から今回書き改めたしだいでございます。

次に、基本方針をイメージしやすくするために補足的に三つないし四つの具体的な例示をそれぞれの基本方針ごとに掲げてみました。これは、今までの協議会での意見と当協議会の幹事であります市の関係各課及び大船中学校からの改築に対する要望を基にして示したものです。これらは、意見交換をしていただくための資料としてご用意したものですので、本日の協議会の議論において各方針及び各項目の見直しをしていただくことももちろん構いませんので、よろしくお願いします。

飯田会長 今、ご説明いただきましたように基本方針を3つに分けていたのを具体的にわかりやすくしたいとのことで、前回の案のタイトルを皆さまのご意見を基に修正を行い、さらに、それぞれの3つのタイトルについて4、4、3という例で具体的に示したということでございます。

まず、事務局から基本方針の修正としまして、「空間」を「環境」、「充実」を「整備」とする案が示されましたが、この点についてご意見がございましたらお願いいたします。

例えば、確かに「充実」とかは「整備」とした方が、具体的に感じた感じがします。

三留次長 そうですね。なかなか「充実」だどどのようなことをイメージしてよいのか明瞭にでてまいりませんので、整備という表現に改めて見ました。

飯田会長 実際建物（校舎）を建てるというのですから、整備の方がわかりやすいと

思います。

前島委員 1番の①の建物は具体的に何年程度の耐久年数を想定しているのですか。

都筑補佐 大船中学校の新校舎の場合、鉄筋コンクリート造を想定していますので、文部科学省の建物耐用年数の基準に当てはめると概ね50年を耐用年数と考えております。

飯田会長 今の話は、基本の耐用年数ということだと思いますが、こちらの第二中学のように木造となるとどのくらいになるのですか。

都筑補佐 こちらの第二中学の構造は鉄骨造となりますので、文部科学省の基準では35～37年程度となると思います。

ただし、実際にはどちらの学校も改修工事など行い延命措置を施し、基準よりは長く使用していくことになると考えます。

飯田会長 校舎の耐久年数としては、今50年のスパンで造っていくということですが、タイトルを変更した箇所については、よろしいでしょうか。

長沢副会長 分かりやすくなって良いと思います。

飯田会長 それでは、タイトルについては、後ほどでもご意見があれば頂きたいと思えます。

先に進めましてそれぞれの基本方針について意見交換を行っていきたくと思えます。最初に「学習環境の整備」ということで、前回の『子どもたちの「自主」・「自立」を支援する学習空間』を見直していただきまして、『教育内容・教育方法の多様化に対応し得る学習環境の整備』ということになり、これも具体的になったと思えます。さらに、この学習環境の整備として①から④まで具体例が掲げられております。

①番目は、柔軟な学習環境を整備したいと、②番目は、高機能かつ多機能な学習環境整備する、③番目は、自立活動を支援できる学習環境を整備すると、それから④番目は、体育施設についてということですが、これについて、若しくはその他にもご意見があればよろしくお願ひします。

今すぐご意見を求めるのも難しいので、ここでは、先に進めていきたくと思えますが、事務局いかがですか。

中里課長 はい。この場で、ご意見がない場合でも4月下旬までに事務局へ頂ければ、事務局で取りまとめたかと考えています。

三留次長 また後で、ご意見を寄せて頂ければ反映していきたくと思えます。

飯田会長 続きまして2番目は「生活環境の整備」です。ここにも4つありまして基本的には、「安全でゆとりと潤いに溢れ記憶に残る生活環境の整備」ということですが。その具体例として①番目は日照・採光・通風等に配慮した良好な生活環境を整備すると、②番目は障害のある生徒たちにも配慮してバリアフリ

一化を図る、③番目は安全性を備えた生活環境の整備、④番目は潤いと同時に自然エネルギー等の活用を考慮した施設を整備すると掲げられています。これについて、もしくはそれ以外のものもあれば意見をよろしく願います。

前島委員 ④番目の緑についてですが学校緑地を生かしてとありますが、私の思いはさらに緑化を進めるということを考えています。例えば、前回の議事録を拝見しますと空調設備の話が出ていましたが、グラウンドの芝生化などを視野に入れた検討を行い、緑化を進めることによって私自身は空調設備についてゼロエネルギーでやってほしいと思っております。空調設備を必要としない緑化というような意味合いでありますので、そのへん配慮していただきたい。

飯田会長 空調設備については前回もいろいろなご意見を頂きました。  
大船中学の非常に広い空間を利用して自然の森を造るなど、広いこと、余裕のある空間をいかに有効に活用するかと言ったイメージを少し取り入れて頂くと良くなると思います。

三留次長 確かに言われるとおり、学校の緑の空間はお子さんたちが長く生活する場所ですから大事な要素だと思っています。  
ただし、大船中学校は広い校地を有してしまして、市内の中でもグラウンドとしていろいろな競技があそこの場で行われています。そのことから、グラウンドの有効活用と言いますか、私どもでは、中学校ということを中心にしながらある程度、いろいろな大会が開けるようなスポーツ施設の整備ということも考えていく方向なのかなと思っています。そのあたりも視野に入れながらご意見として頂いた緑の問題についても気に留めて整備をしていくべきと考えています。

飯田会長 他の中学校の生徒たちもスポーツで使うという話もあったと思うのですが、他校の中学との交流の場として、スポーツを通じた交流という事だったと思うのですが。

三留次長 はい、その通りだと思います。

尾利出委員 今、学校の緑化ということで、参考になればと思いお話しをさせて頂きます。私どもの岩瀬中学校の方で、3月24日の日に宮脇先生をお招きしました。宮脇先生の勧めている故郷の木による故郷の森造り、これは防災にも非常に有効であると思います。特に大船中学校は市街地の中に広い校地をもった学校ということで、学校の敷地のすぐ脇に住宅密集地ということで単に緑だけでなくそれが防災にも役立つような本物の緑、鎮守の森のような緑化整備ができればと思います。

宮脇先生は神奈川を拠点に横浜国大の名誉教授でもいられるので、先生のお力も参考にしたいかかなと感じています。

飯田会長 私も宮脇先生のことを良く存じていますが、最近来られたのですか。

- 尾利出委員 はい、3月24日です。  
インドネシアに行かれて中国を廻って、帰国後に当校に来られたのですが、1時間半ほど講演して頂きました。
- 飯田会長 住宅地との境界などにあると防音にもなると思います。
- 尾利出委員 防音、防水、防災それと砂ぼこりを防ぐことにも有効だと思います。
- 飯田会長 それも一つですね。
- 長沢委員 緑化をすすめることは、私も賛成なのですが、優先順位を考えて整備する必要があると思います。やはり、スポーツ施設の充実を確保した上で、さらに緑化を勧めるというような考えでいてもらいたい。
- 飯田会長 それでは3番目に「交流環境の整備」ということですが、①番目は、地域の方々の生涯学習の場として活用できるというのが①番、②番目として、防災拠点としての役割を果たしまちづくりの核としたい、③番目は、障害のもっている方と持っていない方の共同学習として、また地域の人ともふれあえる場を整備したい、このことは一つの特徴だと思います。この3つが書かれています。これについても何かありましたらご意見をお願いいたします。
- 戸辺委員 ②番ですが、ちょうど東北で大きな地震がありました。これを機会に②番に力を入れて、大船の町の核となる防災拠点として整備していただければと思います。  
過去、大船は頻繁に水害に遭っています。最近は少なくなりましたが、私の小さい頃など、大船の商店街あたりはすぐに水が出てボートを出すなど柏尾川が溢れ、水が出るという状況でした。今回の地震を見て思うことは、②番を重点に防災の拠点として大船の核だといえるものを整備して頂きたい。例えば、校舎の屋上にはヘリポートが着くぐらいのものがあってもいいと思っています。
- 中里課長 それにつきましても後ほど議題の中の施設整備の方向性の中で若干触れてくるところもございます。そちらで災害時に備えた施設づくりということも出ておりますので、ご意見を頂ければと思います。
- 飯田会長 他に何かありますでしょうか。3番あるいは1番、2番でもありましたらお願いします。
- 福井委員 基本方針の中の環境のつくり方として、中（屋内）は中（屋内）、外（屋外）は外（屋外）とピシャット切ってしまうのではなく、その中間的なものといいますが、あいまいな空間というのか、外と中を連続して使えるような中間領域をつくっていくことが良いなと思います。  
住宅で言えば縁側や軒下みたいなもので、屋内ではないが雨などは凌げるようなものを。

飯田会長 常にここからが屋内だと区切るのではなく、新しい感覚でつくるということですね。基本的なコンセプトだと思います。

中里課長 これにつきましても後ほど施設整備の方向性の中で若干ふれてありますので、よろしくをお願いします。

飯田会長 それでは今の「基本方針」について、多数の意見を頂きましたが、さらにございましたら4月中に事務局まで頂ければということで、事務局いかがでしょうか。

この後の方向性についても同様でよろしいでしょうか。

三留次長 はい。結構です。

中里課長 よろしくをお願いします。

長沢委員 事務局にお尋ねしたいのですが、長期間建物を使用するので、文部科学省の基準では50年ということですが、今回の震災で、これからの学校を建てるにあたり文部科学省よりもっと頑丈に造るように変わってくるのではないかと思うが、現在、そのような動きはございませんか。

中里課長 今は、ありません。

飯田会長 神戸の震災後、だいぶ変更されていますか。  
ただ、今回は津波による被害が大きいので、ご指摘のとおりいろいろな意味で強まる可能性があると思います。

中里課長 特に、大船中学校の立地状況といいますか昔、田んぼだったのでしょか掘れば水がでてくるというような状況だと考えています。そのようなことから建物を建てる時には基礎をしっかりと造ることはもちろん必要なことと考えています。そのことについて、具体的に工事に入る前に地質調査を行い、基礎形状及び方法について十分検討することになると思います。

飯田会長 東日本大震災があり、変わらないものもあると思うが変わる可能性も出てくるので、学校（新校舎）についてはそのことを十分考慮するということだと思います。

長沢委員 要するに1番の①で現在の文部科学省の基準だけでなく大きな災害にも耐えられる堅固な建物という認識で考えてよろしいでしょうか。それと3番の表現の問題なのですが③の障害のある生徒と障害のない生徒、よく分かるのですが、表現のしかたとしてももう少しすっきりした形がないかということですが、このあたりは、事務局の方にお願したいのですが。

中里課長 特別支援学級に携わっている先生が、市役所の方の教育委員会にも在籍していますので、事務局でそのあたりの表現については、再度検討してみたいと思います。

長沢委員 障害者を支えている方々はそのへんの表現に敏感でありますので。

飯田会長 そうですね。そのへんの表現については、事務局で検討して頂くということで、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

続きまして、議題（３）「大船中学校改築の施設整備の方向性」につきまして、事務局から説明をお願いします。

中里課長 それでは、議題（３）大船中学校改築の施設整備方向性についてご説明いたします。

これまでの「基本理念」と「基本方針」を反映した計画とするため、「施設整備の方向性」の検討を今回は、お願いしたいと考えています。「施設整備の方向性」についても今までの協議会の意見と当協議会の幹事の関連各課及び大船中学校からの要望を考慮して、＜資料３＞に「施設整備の方向性」として事務局案でございますが具体的に（１）施設の全体計画、（２）施設の配置計画、（３）施設の平面及び各室計画、（４）施設の構造及び設備計画、（５）施設の詳細計画、（６）屋外計画と地域との関係としてとりまとめてみました。よろしくをお願いします。

飯田会長 それでは、事務局で読み上げていただきたいと思います。よろしいですか。

中里課長 わかりました。  
この資料を委員の皆さまは、今日始めて目にしますので事務局の方から読み上げさせていただきます。

### 『＜資料３＞（１）施設全体計画を読み上げる。』

飯田会長 ただいまの全体計画の①から⑤までについて、皆さま何かありますでしょうか。

戸辺委員 基本方針の３番の②の部分の防災拠点について、全体計画の中に組み込まれていないのですが。

飯田会長 基本方針にある部分なので、全体計画に組み込むべきではないかとの意見ですが。

中里課長 各論としましては、後ほどの（４）施設の構造及び設備計画の中で、ふれてきていますが、全体計画の中でこの部分を取り入れるようにしたいと思います。

飯田会長 他に何かございますか。



今、無いようでしたら先に進めてまた、後で全体計画を見直して意見を頂くことにいたしましょうか。

それでは、(2) 配置計画について、事務局お願いします。

『<資料3> (2) 施設の配置計画を読み上げる。』

飯田会長 以上、配置計画上的ことについては、皆さまいかがでしょうか。

飯田委員 ⑤番の文章で読みとれるのかなと思いますが、例えば地域に施設を開放する。それから、普通平常生徒たちが活動する空間、動線に留意しという言葉の中に平日、子どもたちが教室活動するのと土曜日、日曜日に施設開放するとき、そういう管理上のすみ分けというところを少し言葉の中に含ませていただけたらいいと思います。

飯田会長 管理上のこと、確かにそのこともご意見ですな。

中里課長 わかりました。

飯田会長 先ほど、福井先生からご意見を頂いた屋内と屋外の一体的な利用、つながりについては、大事な概念だと思いますが全体計画の⑧に入っていると考えられるのですか。

中里課長 どちらかと言いますと(1)の中の⑤ですかね。校舎周りの屋内空間という部分だと思います。

飯田会長 (2)について、他にご意見がございますか。  
それでは、(3)の方へまいります。事務局お願いします。

『<資料3> (3) 施設の平面及び各室計画を読み上げる。』

飯田会長 ただいまの平面及び各室計画について、委員の皆さまいかがでしょうか。  
ここの⑦番目は、障害のある生徒ということで、普通の子どもたちに対し安全設計みたいなことは考えられていますか。

中里課長 確かにそのとおりだと思います。基本方針の中で障害のある生徒たちも配慮しつつ多様な施設利用者を考慮した施設のバリアフリー化を図るとありますが、こちらですと障害のある生徒のみと受けとめられますので、基本方針の趣旨を生かした形で修正を考えさせていただきます。

飯田会長 普通の生徒には、多少危険性があつた方が良いときもあるのでは、多少危険なことで安全というものが判ってくることもあると思います。大ケガをしないかぎり、そのような設計の方が良いこともあるのでは。

中里課長 学校も一種の公共施設でありますので、生徒ばかりが利用するというものでもないで、外部からも多様な利用者が来校しますので。

尾利出委員 ⑦番のところ、平面移動が可能なバリアフリー化を図るところで垂直的な移動についてはいかがでしょうか。ここの第二中学校でも2階建てにもかかわらずエレベーターを設置されています。

バリアフリー化を図るところで、垂直的な移動の困難な生徒、障害あるなしに関わらず一時的に骨折した生徒も出てくるようなことも校内では稀にあると思うがどうでしょうか。

都筑補佐 そうですね。垂直的な移動についてもバリアフリー化を図る必要がありますのでエレベーターは設置されるものと思っています。

飯田会長 施設整備の方向性のどこにも建物（校舎）の階数が記載されていませんがいかがでしょうか。

都筑補佐 今までの協議会でも可能な限り低層化ということもありましたので、低層化を目指したものにすることは、間違い無いものと考えています。

ただ、全体的なバランスを考慮すると基本的には、3階建てになってくると思います。

三留次長 階数を低く低層にすればするほど横に広がることになりますので。

飯田会長 2階になるのか3階になるのか記述することも必要ではないかと思います。確かに2階か3階かだと思いますが、低層化もしくは3階建てなどの記述があったほうが良いと思います。

ここの第二中学校は確か2階と最初から決めていたのでは。

三留次長 ここは、法的な制約がありましたので。

飯田会長 そうですね。ただ大船中学校は広いからどうですか。

三留次長 大船中学校の方が法令の制限において第二中学校よりは、上に伸ばすことが可能ですが、周辺環境との調和もありますので、あまり高い建物という建てにくいかなと考えます。

飯田会長 共通認識としては、3階建てですね。

三留次長 建物が高くなると先生方から子どもたちに目がとどかなくなってしまうということも考えられますので、3階建てぐらいが先生方のお話を伺いますと一番良いのではないかと思います。

飯田会長 もし、そういうことでしたら教育的配慮から2又は3階ということで良いと思います。

平面の配置まで表現されているのだから階数も入れて良いと思います。

秋山委員 私も学校機能が確保出来るのなら3階ぐらいが良いと思います。市内にも4階建ての校舎がありますが、その際には職員室を2階に置くなど、目が行

き届くよう配慮する必要があると思います。

今の大船中学校の既存校舎は3階建てで、1階に職員室ということで視覚的にも良いのかなと感じています。

飯田会長 現場先生方の意見としても適切な階数が考えられると思います。  
他に何かありますでしょうか。

秋山委員 全体計画の中の⑤と平面計画の②の表現が同じになっているのでは。

中里課長 その他の部分でも主題が同じもので、最後の表現が違うというものがいくつかあるのですが、それぞれの主題について、例えば全体計画の視点から見た時にこういう記述になると、あるいは平面計画及び各室計画の視点から見た時にこのような記述になるというようなことで重複しているような感がありますので、これについては再度見直して行きたいと考えています。

飯田会長 他に何かありますでしょうか。  
それでは(4)施設の構造及び設備計画について、事務局お願いします。

『<資料3> (4) 施設の構造及び設備計画を読み上げる。』

飯田会長 ただいまの構造及び設備計画について、皆さまいかがでしょうか。

尾利出委員 ①のところですが、災害発生時、建物そのものの耐震化はもちろんいわゆる地盤がゆるいというのは当然のことです。大船中学校が立地している場所において心配なのは、大規模な火災だと思います。そのような点から少し紹介させていただいたのですが、緑の防火壁となるような本物の緑で学校敷地全てを守るというようなところが、先日の宮脇先生のお話を聞かせていただいた中で重要でないかと感じました。

阪神大震災のおりに多くの人命が奪われたのは、火災であり緑で守られていた学校などは、命も守られたということもありますので、学校の周りに子どもたちの活動スペースに制約しない範囲で緑の防火壁になるような本物の緑をぜひこの際、考えてもらいたい。

それと(2)の④の防犯の観点から死角を生じないように配慮するという点で、学校の周りを緑で覆ってしまうことは、少し矛盾するようなこともあるのですが、池田小学校の事件以降学校内が見渡せるようにということで、緑がだいぶ削られてしまったようなところもありますので死角が生じないように配慮することから緑をずたずたにしてしまうことは、かえって防災という観点から危険なのかなと思います。死角が生じないように配慮するということがあまりにも行き過ぎないようにしていただければと思います。

飯田会長 防災上は緑が有効で、防犯では心配ということで両者のバランスだと思います。

前島委員 緑の木というのは高木、中木、低木と木の種類の高さで分けられる中で、目線のところですから高さ1mから2mの間です。中木に当たります。高

木については育ってしまえば問題が無く、低木の1m以下のものについても整備した方が良いと思います。

飯田会長 確かに関東大震災のようなものが発生すると周りに木があれば、防災拠点としては有効であるが、防犯面では確かに暗がりになるので夜なんか不安なところですよ。  
これについては専門の設計者に設計していただく上で検討してもらうようになると思います。

三留次長 学校というものは、一切死角を生じさせないということは難しいことですから、ここ(2)の④の部分の死角というのは外からの死角ということもありますけど、こちらについては校内の部分、例えば職員室からある程度死角ができないよう見渡せるというようなイメージで考えています。そのような施設配置、平面計画が出来たら良いなと考えております。  
ただ、ご指摘のように外部からの死角というものは、防犯の観点からあまり造らないほうが良いということもあると思います。

飯田会長 横浜国立大学では、宮脇の森が校内にありますが、暗がりになるので女子学生には不安だったと思います。そこで、照明を点けると照明代が掛かるということもありました。  
中学生の防犯ということを考えるとバランスをどこでとるか、設計にもよると思いますので、十分に検討してもらいたい。

福井委員 緑化は確かに必要だと思いますが、いろいろな意見で本当に防災的に火災に対し整備しますと何十mも必要になってしまいます。ただ、実際には緑化は防災に役に立つものだと思います。

飯田会長 宮脇さんの森だとシイやタブ、ケヤキなんかを使って、ボリュームのあるものになってくるので。

尾利出委員 コンパクトで防災というものを考えていけたら良いと思います。

飯田会長 逆に面積が広いからこんな贅沢なことを言っているとされます。

三留次長 あと学校の場合ですね、木が植わっていることはすごく良いことですが、周りの方々にとっては葉っぱが落ちるなどの弊害もでてまいります。そのあたりのところもしっかりと考えていきたいと思っています。

秋山委員 緑を広めるとか防犯についても調和を図ってもらうよう検討して頂くということだと思います。現状は桜が多く植わっています。ただ、桜というのは防火にはならない訳ですが、近隣の方々からしますと桜は楽しみだから切るなどと言う方と枯葉が落ちて大変だから切ってくれという方がいます。学校にはさまざまな要望が寄せられるものですから非常に難しいなと感じています。  
本当に現状でも全面木で覆われていますので、計画的に進めないと感じています。

飯田会長 全体的なバランスですね。

長沢副会長 桜は切ってしまうと大変な問題ですよ。現場にいますと切らないと叱られ、切ると叱られものですから管理が非常に難しい。桜は敷地境界に植えるのではなくもっと敷地の中へ植えるべきだと思います。それから5月になると毛虫が付いて大変ですし難しい問題です。

三留次長 いろいろ考えていきたいと思います。

飯田会長 それでは、次にいきます(5)番目の施設の詳細計画について、事務局お願いします。

『<資料3>(5)施設の詳細計画を読み上げる。』

飯田会長 ここについて、何か付け加えること或いは、何かありましたらお願いします。

ここに書いてあることは、だいたいみんな分かりやすくなっていると思います。

飯田会長 それでは、次にいきますか。また、後で何かあればご意見を頂ければと思います。

(6)番目の施設の屋外計画について、事務局お願いします。

『<資料3>(6)施設の屋外計画を読み上げる。』

飯田会長 屋外計画について、皆さまいかがでしょうか。

①番で地域社会の核としてふさわしい印象を与える、②番目も誇りや愛着をもつ、とかだと地域の人々と生徒の交流の場というものはイメージだけになってしまっていると思いますが。

三留次長 そうですね。ここのところは、表現を工夫したいと思います。

飯田会長 そうですね。交流の場となるような設計或いは空間を造り出すと言ったようなものが良いと思います。

前にも地域の人が学校に来て生徒とふれあうことが出来るとか休むことも出来るとかあったと思います。そこに例えば緑が多ければ緑を楽しむことが出来るなど、交流の場という普通部屋とか屋内空間を想像してしまいが。

中里課長 そのあたりを踏まえて検討していきたい。

飯田会長 他に何かありますでしょうか。

福井委員 緑を増やそうというスタンスですが、その緑化について季節感を演出するような計画が良いのではないかと思います。例えば、春になれば春が来たな

と感じられるような。管理上の問題などもあるとは思いますが。

中里課長 今、言われたとおり、管理上の問題もございますので検討させていただきます。

飯田会長 ここに愛着をもつというところへ繋がると思います。

福井委員 記憶に残るという意味合いでも必要だと感じます。

長沢副会長 良いですね。四季おりおり花が咲いていると実に良いですよ。

秋山委員 今、現実的には、四季おりおりいろいろな花が咲いています。水仙一つにとっても10月の終りごろから今頃盛なものもあり、玉縄桜から八重桜さらに杏、ボケの花といろいろなものがあります。

飯田会長 そうですか。桜なんかもバラバラに植えるのではなく一定のボリュームがあると良いですね。

では、今のところを含め全体で何かありますでしょうか。

前島委員 (4)の⑥のところの省エネルギーは結構なのですが、今、新エネルギーも含めてのものなので、言葉とすれば低炭素化という表現が主流になってきています。ここの部分は省エネルギーに対し低炭素化に配慮して計画するという表現の方が適切だと考えます。

飯田会長 低炭素化というキーワードが適当な表現だと言うことです。

中里課長 わかりました。

飯田会長 全体計画ですが、これも前回さらに先ほども出ましたけど個性を出すという点で、この大船中学校はかなり広い敷地を有していますので、たぶん日本一広いような、田舎にある山まで含まれるところと違って、平面で安全な中学校というのはありえないくらいです。その広い場所に中学校を造るということを十分に生かした、メリハリを利かせた配置設計というようなことを何か少し盛り込んでもらいたいと思います。

三留次長 はい、確かにご指摘のとおり部分的には、表現していますが今、会長が言われたとおり全体計画として分かりやすく工夫したいと思います。

飯田会長 個性も非常に大きな部分だと思います。進行役から先に言ってしまって申しわけありません。

それでは、だいたいご意見を頂きましたので後は、事務局で取りまとめていただくことでどうでしょうか。

横山委員 基本方針につきましては、4月末までにということでしたが、施設整備の方向性についてはどうでしょうか。

- 中里課長 同様に4月25日までに他にご意見がありましたら頂ければと思います。
- 横山委員 この方向性が皆さまの意見としてまとまったもので、それはどのような方向へすすむものですか。  
例えば、これから大船中学校の設計図を作成する設計士又は建築士の方へそのままいくものなのか。その段階でこれはどういうためのものなのか。その段階でこれはどういうためのものなのか。
- 中里課長 手順としましては、まず本日確定しました「基本理念」それから、「基本方針」、「施設整備の方向性」これらを3つの柱として、基本計画（案）というものを当協議会において取りまとめます。取りまとめにつきましては、本日、皆さまからご意見を頂いたもの、今後頂くものをまとめまして、次回の協議会を5月下旬から6月上旬ぐらいに開催いたしたいと思います。取りまとめ案については事前に皆さまに送らせていただいて、次回行われる協議会において最終的に案として固めたいと考えております。固まった案につきましては今後、市の手続きの中で市民意見を求めるという必要性があり、パブリックコメントと申し上げますが、市のホームページにこの案を掲載して広く市民の方々から意見を頂きます。その頂いた意見を採用するものがあるならば、その計画案の中に含ませてそれもまた案の段階ですけど案とします。その後、第6回目になると思いますが、協議会を開催して頂いて市民意見を含めた形の案についてご議論頂くか若しくは、私どもの方で報告を差し上げるかという形を経て現時点では、案なのですが市の教育委員会の行政計画としてこれを確定させ案をとります。その行政計画となったこの大中の改築基本計画を基にして設計作業に入るということになります。
- 飯田会長 そのまま意見が生かされる。議論してきたものが繋がっていくということです。よろしいでしょうか。
- 長沢副会長 近隣の住民の方への説明会をいずれ行うと思いますが、どの段階で行う予定ですか。
- 三留次長 今、ご説明しました市民にパブリックコメント以外ですね。この案がもう少し熟慮が高まってきた段階では、当然のことながら保護者の皆さまにご説明を行っていくというような場は我々としても考えているところです。
- 長沢副会長 これらはかなり早い段階で、オープンになるわけですね。表へ出るわけですね。
- 三留次長 これをストレートではないですけどね。もう少しこれについて整理されてきた段階になろうと思います。
- 長沢副会長 何を言いたいかということ、今までの話しは学校の中から議論したもので、近隣住民への配慮という点では少し足りないのかなと思います。
- 都筑補佐 基本計画段階では、建物配置とか建物の規模というものが、明確に示され

ていませから、将来この基本計画を基に設計事務所に設計業務を委託した際に先ず基本設計を策定します。この基本設計が策定された段階では、建物の配置とか規模が基本計画の段階より明確に示されてきますので、その際には、近隣住民説明会とか保護者説明会を開催していくようになると思います。

飯田会長 今後のプロセスについて、説明していただいたのでだいたいお解かりいただけたと思います。

原案を作成しているところで、これが生かされるものは生かされるということですが。

終了予定時間になりますので、基本方針、施設整備の方向性については、4月25日までにご意見がございましたら事務局へ連絡するというところでよろしいでしょうか。もちろんその内容についても次回の協議会でもご議論して頂くといことよろしいでしょうか。

中里課長 はい、結構です。

飯田会長 委員の皆さまよろしいでしょうか。  
次に、議題（4）「その他について」、事務局より何かございますか。

中里課長 次回の開催について説明します。

今回は、5月下旬から6月上旬に開催したいと考えています。その際、大船中学校改築基本計画（案）として、本日決定しました「基本理念」、さらに意見を頂いた「基本方針」・「施設整備の方向性」を反映させたものを事前に送付させていただき、次回の協議会で、改築基本計画（案）の一定のとりまとめをしたいと考えています。

飯田会長 事務局からは、以上のようなのですが、委員の皆さまから何かありますでしょうか。

秋山委員 次回の時までで、結構なのですが、最初のときに協議会のスケジュールを頂きましたが、これからの改築に向けてのスケジュール予定を出して頂ければと思います。

都筑補佐 わかりました。次回に提出したいと思います。

飯田会長 それでは、他になければ、本日の協議会は、以上をもちまして終了させていただきます。

委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。